

第17回生涯学習センター運営協議会

〔日 時〕2013年8月27日（火）15:00～17:00

〔場 所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委 員：石川 清（会長）、小川 久江（副会長）、押村 宙枝、川島 演、黒田 純子、佐合 昭浩、
菅谷 万里子、竹葉 かほる、辰巳 厚子、富川 尚子、西原 要四郎、柳沼 恵一
以上 12名

事務局：熊田センター長、松田事業係長、村田担当係長、齊藤主任、小林主任、丸山主事（記録）

〔欠席者〕天利 公一、岩本 陽児、中村 香

〔傍聴人〕0人

〔資 料〕・第17回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・町田市生涯学習推進計画（素案）
- ・2013年度生涯学習センター事業計画
- ・第17回生涯学習センター運営協議会 事業評価シート意見
- ・2013年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 資料1～6
- ・2012年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 報告1、2
- ・センター長報告
- ・2013年度市民企画講座
- ・みんなの生涯学習
- ・2012年度生涯学習センター事業報告書 まちだの学び

<協議事項>

1. 生涯学習推進計画素案について

事務局：2014年度から2018年度までの5カ年計画であり、この生涯学習推進計画に基づいて生涯学習センター事業を実施していく。現在、教育プランも改定しているところである。教育プランは2019年度から新しくなる。生涯学習推進計画についても、そこで見直しをかけていく。そういったところも勘案しながら、ご意見をいただければと思う。

事務局：生涯学習推進計画素案について説明する。「はじめに」では教育委員会として述べたいことを冒頭に入れる予定である。目次をご覧いただきたい。序章では計画の策定に関することを記載する。第1章では町田市の生涯学習を取り巻く状況や生涯学習とはどういうものか、国及び東京都の動向、町田市の今までの取り組み等について、市民意識調査の結果や現在の課題等を記載する。第2章では生涯学習の推進の方向について、なぜ行政が生涯学習を支援していくのか、教育プランで掲げている重点事業、重点課題を記載する。第3章では施策体系に基づく事業について記載する。第4章では重点課題に基づく事業について記載する。第5章では計画を進めるにあたっての進捗管理や総括について記載する。そして最後にこの計画に関わる資料等を盛り込む予定である。

では、それぞれの内容を説明する。序章の1. 計画の背景と目的について、町田市教育プランが改正されるにあたって、教育プランを着実に展開されるための行動計画（アクションプラン）として町田市生涯学習推進計画を策定する。2. 基本目標について、教育プランに定める基本方針4「市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続け、支え合うことができる社会を目指します」を基本目標とする。3. 計画の位置づけについて、教育プランや未来づくりプラン等の上位計画に基づき、その主旨を具現化していくための行動計画として位置づける。4. 計画期間について、改定される教育プランに基づいて2014年度から2018年度の5カ年とする。

第1章の1について、生涯学習とはどのようなものかを定義する。教育プランでは生涯学習

について詳しく記載されていない。2. 生涯学習の現状について、町田市だけではなく、国や東京都または法改正がどのように変更しているのか、2012年度に町田市生涯学習センターが設置された経緯や教育委員会の取り組み、他の市長部局での生涯学習の取り組みについて記載する。行政だけではなく、大学や市民団体、NPO法人等でも生涯学習に関する事業を実施しているので、さまざまな機関が生涯学習に関する取り組みを行っていることについても記載する。生涯学習に関する市民意識調査では、調査の結果を抜粋しながら記載する。町田市における生涯学習の課題として、生涯学習そのものの認知度が低い。生涯学習が社会の中で果たす役割や必要性があまり知られていないので、より多くの市民に関心を持ってもらう必要がある。また、生涯学習の取り組みは教育委員会だけではなく、さまざまな機関が実施している。これらの情報を整理して、市民が自分にあった学習方法を選択できるように支援する必要がある。

第2章生涯学習推進の方向について、1. 基本的な考え方として町田市の行政がなぜ市民の生涯学習を支援するのか、方向性を記載する。2. 施策体系について、教育プランで定めた体系そのものになる。基本施策、個別施策、それに基づく主な取組を記載する。3. 重点課題と重点事業について、教育プランで掲げた重点課題と、その解決に向けて取り組む重点事業について記載する。

第3章以降は生涯学習センター等で行う事業の詳細を記載する。第3章施策体系に基づく事業について、教育プランの施策体系に基づく取組への狙いや推進の方向、目標、関連する事業について記載する。学習機会の提供、学習情報の発信については教育プランの施策体系に基づいている。今回記載があるものは仮置きのものであり、生涯学習センター運営協議会等で意見をいただきながら肉付けしていきたい。新規事業について説明する。生涯学習のPRについて、教育プランの中では記載されていない項目となる。生涯学習という言葉や社会的役割があまり周知されていない。市民の意識調査や生涯学習審議会の答申にもあるとおり、生涯学習自体をPRしていかなければいけない。学習活動のきっかけとなる機会の提供について(11頁)、これまで学習活動のきっかけとなる機会の提供をしてきたが、そもそも生涯学習自体が知られておらず、意識されてこなかった。もっと生涯学習を身近に感じていただくために、例えば、生涯学習1日体験講座(仮)やカフェ講座等を開催する。また、学習室やフリースペースを活用して、自由参加の学習講座を定期的に開催する。申込みが必要なく自由に参加できるものを設けることで、きっかけとなるのではないかと思っている。また、職業意識、スキル醸成講座、景気の問題についての講座を開催する。就職しても離職率が高いといった問題をどうしていくのか、国等でも大きな問題として捉えられている。ゲートキーパー養成講座も自殺の対策の関係で入れてある。

第4章は重点事業について詳しく記載している。若年層の生涯学習の促進について、若年層の生涯学習センターの利用が少ない。このため、若年層が企画・運営に携わるイベント・講座を実施してもらい、若年層の人数をただ増やすだけではなく、若年層の方々が主体的に関わって学習してきた成果を発揮できるような事業を入れている。生涯学習に関する市内の連携組織(37頁)について、今は生涯学習に関して組織されていない。市内をあげて事業を行おうと思っても、個別に調整しなければいけない状況であるので、連絡調整組織を設置することを大きな事業として設けた。より連携・協力を強化できる体制づくりをここでやっていく。生涯学習ポータルサイトの構築(38頁)について、以前から社会教育委員の会議で提言をいただいていた。ポータルサイトがあれば自宅でさまざまな情報を得ることができ、利便性があり、多様な情報が得られる。現在、市のホームページ等で情報提供をしているが、市民のとっても職員にとっても使い勝手がいいものではない。改善をし、より多くの生涯学習に関する情報を発信できるように生涯学習ポータルサイトを構築したい。

5章計画の進捗管理について、指標等を設定し5年後に評価を行う。その進捗管理の方法について記載する予定である。

(意見・質問)

会長：よくできていると思う。市民大学HATSについて、指標を「修了後も継続してサークル活動に参加する市民の割合」にしているが、こういう指標の取り方もあるのかと思った。受講率ではなく、もう一段階上の指標になっていて良いと思う。

- 事務局：指標は、何人受講したのか、受講して次にどうしたのかという2段階ある。講座自体の成果なのか、講座を受けてからの成果なのか、どちらを指標としておくのかはこれから先の基準になると思っている。
- 委員：公民館の役割は「つどう、学ぶ、むすぶ」の3ステップである。カフェ講座（12頁）は、「つどう」のきっかけになる、新しい仕組みだと思う。その先について具体的に考えている構想をお聞きしたい。
- 事務局：まず考えたのは、生涯学習センターのハードルが高いということ。市民にとって入りやすい場所は図書館である。図書館は気軽にふらっと入れて、そこで何かを発見できる。生涯学習センターも誰もが気軽に来られ、申し込みをしていなくてもここに来れば何かに参加できるようになるといい。来てもらうだけではなく、次に繋がる何かがあればいけないと思うので、それについて議論していただければと思う。学習のステップに応じて、さまざまな方を対象にできるものができればと思っている。
- 委員：生涯学習センターと図書館の客層は違うと思う。カフェ講座は騒がしいイメージがあるが、図書館は騒がしいのは嫌うところである。
社会的課題や社会状況に対応した講座・講演会を実施することはすばらしいことだと思う。主体的に取り組む市民を育成することはハードルが高いと感じる。
- 事務局：従来から社会的課題に係る講座を実施している。しかし、講座を受けただけに留まっている。次に繋がっていくようなことを考えていきたい。課題は何か、市民や地域のニーズを捉え直した上で、もう一度実施事業を考えなくてはいけないと思う。
- 会長：「取組」と「実施事業」が並立に置かれているので分かりづらい。
- 委員：町田市に生涯学習施設はここだけである。1館しかない生涯学習センターをフルに活用するとともに、各地域へ出て講座等を実施する必要がある。地域の学校と連携するのが良いと思う。そういった取組事業はどこに入るのか。地域に出掛けていって、学習機会を提供することはどこに含まれているのか。
- 事務局：個別施策でいえば、学習機会の提供の中の関係機関との連携した学習機会の充実の部分や、講座・講演会等の充実の中の学習成果を地域で生かせるという部分にあたる。
- 委員：学習成果を地域で活かせる講座・講演会の実施（17頁）の取組は2つの意味が考えられ、生涯学習センターで学習をして、学んだ人が地元で何かを始めるといった意味合いのほうが強いと思う。もっと生涯学習センター自身が地域へ出ていけば、その中で学んだ人達はその地域で継続して学習できるようになる。ここで一旦集まって、学習した後にバラバラになるのではなく、地域で核となる人を作っていくような流れを作るべきだと思う。この文章ではそこまでくみ取れない。
- 事務局：生涯学習センターが1館しかない中、どう地域に出ていくかについては、庁内の他部署で地域館がある高齢者や子ども関係の部署等と連携を深めながら、生涯学習センター主催または連携した講座・イベントの実施等について調整等を行う連絡組織を設置し、その中で地域に広がりをもたせたいという意向はある。
- 副会長：本庁は本庁、生涯学習センターは生涯学習センターとなっていて、職員の中でも情報が共有されていないと感じる。ここを解決できれば生涯学習センターの活動が広がっていくと思う。中身のあるものにしていただければと思う。
- 事務局：現在、庁内各部・各課に対して、生涯学習に関わる講座・講演会や支援について調査をしている。講座・講演会等の情報については、生涯学習NAVI等で集約してきたが、生涯学習は講座・講演会だけではなく、市民の自主的な活動等さまざまある。それらを把握した上で連携の方法を探っていきたい。
- 委員：場の提供をいかにするのが大事である。町田市内には市民センター、コミュニティセンター、中規模会館等さまざまな施設がある。ある施設を利用して連携していくことがポイントになる。学校施設も1つの場であると思う。
- 委員：ここを若い人がどう捉えていて、今後どういう方向でそれを展開していきたいのかを把握するために、若者に事業の企画運営委員になってもらって、まず参加してもらって、それで生涯学習センターをどう使いたいかを考えてもらうのはどうか。

事務局：新しい事業として、若者のたまり場（16頁）みたいなものを考えている。ここ数年、生涯学習センターでも若い人を呼ぶための事業を実施してきたが、なかなか次に繋がっていかない。魅力的なコンテンツがないと思われる。ただ若い人を呼ぶだけでなく、その人たちが自主的に、自由に何かができるような場や繋げてあげる役割が生涯学習センターにあると思っている。若い人が何に困っているのか等ニーズを把握する必要がある。部屋貸しにしても日中若者が部屋を借りることはあまりなく、彼らが集まって連絡を取り合う夜11時以降は、当然生涯学習センターは閉まっている。生涯学習センターとしてできることは何かを考えた上でニーズとどう合致するかを考えないといけない。生涯学習推進計画には調査研究も入れている。市民が何をしたいのか、何を思っているのかを調査して事業を実施していく必要があると思う。

委員：まちだの成人式は若者自身に委ねている。自分たちで何がしたいかを自主的に考えて式を作っていく、それをイメージしている。ニーズを掘り起こしてこちらで準備するのではなく、最初から参加していただくことが若い人たちの意欲を高めるのではないかなと思う。

会長：ポータルサイトについて、来年度の予算として可能性はあるのか。

事務局：生涯学習センターが開設したときから予算要望はしている。できる限りの努力はしていきたいと思っている。

2. 2014年度生涯学習センター事業について

事務局：2014年度の事業計画について、生涯学習推進計画に基づいてセンター事業の計画を作成していきたいと考えている。新たに取り組むべき事業等、ご意見があればお願いしたい。

（意見・質問）

会長：重点施策が加わっていくべきではないか。

事務局：生涯学習推進計画の重点施策を反映していく。ただ、推進計画は5年計画であるので、2014年度から全てを実行できるわけではない。予算や人員の関係もある。できるところから実施していくことになる。

会長：庁内連携については早めにしかけていく必要があると思う。

事務局：今までも庁内と連携はしている。庁内にはさまざまなプロジェクトがあり、例えば、自殺防止、食育、男女平等、子育て等に参画し、実際に事業を実施しているものもある。また生涯学習センターと他部署との連携事業もさまざまある。ただ、今までは担当部署が企画をし、生涯学習センターは場所を貸したり、人を出したりというやり方だった。最初の企画の段階から生涯学習センターも関わり、一緒に運営していくような連携のしかたもあるのではないかなと思っている。

委員：海外関係、国際関係、医療・健康関係は未だ領域が確保されていないところがある。そういう点をぜひ進めていくべきだと思う。

→ 次回、引き続き協議する。

3. 2013年度生涯学習センター事業の企画について

（1）ケーナ演奏会「アンデスの青い空」（資料1）について説明。

（意見・質問）

副会長：とても魅力を感じた。

（2）中学生をもつ保護者のための講座（資料2）について説明。

（意見・質問）

委員：中学生の保護者は何回も連続で参加することは難しいということで、昨年度は2回講座を2つに分けて実施していたと思う。その辺はどう考えているのか。

事務局：交流時間の確保の観点から、5回講座とした。

委員：交流に重点を置き変えたということか。

事務局：今年度の結果をみながら、翌年度以降も考えていきたいと思う。

委員：せっかく良いテーマであっても、聴講者が集まらないとなるともったいない。

事務局：今回、今年の3月に鶴川中学校を退職された宮下氏に関わっていただいている。地域の担い手づくりを目標に掲げているので、交流時間を大切に、話し合いの時間を多くとれるようにした。今年度の結果を参考にしながら、来年度以降考えていきたいと思っている。

(3) 小学生をもつ保護者のための講座（資料3）について説明。

（意見・質問）

委員：小学生の保護者も昼間働いている方が多く、6回講座に参加できるのか少々疑問である。内容はとてもいいと思うが、定員と時間帯は厳しいものがあると思う。

委員：小学生・中学生をもつ保護者のための講座に両方に関わることだが、タイトルはこのままなのか。このタイトルで参加者が集まるのかと疑問に思う。

事務局：別にサブタイトルを設ける予定である。

(4) 市民企画講座「親子でダンス！」（資料4）について説明。

（意見・質問）

副会長：何時からか。

事務局：13時半から16時半まで。なるせ駅前センターのホールで行う。

委員：親のみまたは子どものみでもいいのか。

事務局：子どものみは難しい。親のみはかまわない。

委員：どちらも含めて30名ということか。家族数だと15組までか。

事務局：15組30名までである。

委員：中学校ではダンスが必須になったので、小学校高学年の保護者の方は気にされている方が多いと思う。

委員：効果指標について、「〇〇が楽しかった人」という効果指標は適切な感じを受けない。例えば、「ダンスコミュニケーションのスキルを学んだか」、「親子のコミュニケーションがダンスを通して深まったか」等、もっと違う指標があるのではないか。なぜこの指標にしたのか。

事務局：子どもを含めての対象ということで、このような指標にした。コミュニケーションに繋がる親子の理解を指標としたほうが適切であるかもしれない。検討したい。

委員：アンケートは親と子で別々にとるのか。

事務局：別々にとる予定である。

委員：「お母さんとコミュニケーションをとれましたか」ではなく、「お母さんに気持ちが伝えやすくなりましたか」としたほうが良いと思う。

(5) 市民企画講座「あなたのパソコンは狙われている」（資料5）について説明。

（意見・質問）

特になし。

(6) 幼児をもつ保護者のための講座（資料6）について説明。

（意見・質問）

委員：幼児講座は必ずしも子どもを保育士に預けるわけではないと思う。受けたいという方が多かった場合、抽選時に保育なしの人を多くとることはできないのか。

事務局：状況に応じて考えたい。

委員：先着順ではないので、幅を持たせてなるべく受けたい方が受けられるようにしていただきたい。

事務局：音楽室1の定員が24名であるので、その範囲で考えたい。

4. 事業評価について

→ 担当：辰巳委員

(1) 浴衣着付け教室～ゆかたで花火を見に行こう！」(資料7)について説明。

会 長：10代と30代の割合はどのくらいか。

事務局：12名のうち、10代が10名、30代が2名であった。

委 員：10代は前半の方が、後半か。

事務局：高校生はいなかった。小学生、中学生、大学生だった。

委 員：そもそも若者を生涯学習センターになぜ呼びたいのか。生涯学習を広く理解してほしいのか、ここが高齢者施設に偏ってしまうことが将来的に寂しいということなのか、なぜ呼びたいのかを考える必要があると思う。109から生涯学習センターに上がってくる際、エスカレーターが逆方向にあるのでストレートにあげられない。本当に若者を呼びたいと思うのであれば、エスカレーターの位置から直すべきではないか。また、中高生たちはダンスと音楽に一番関心がある。踊る場所や音を出せる場所は少ない。中高生を呼び込むのであればダンスや音楽の事業をやるべきだと思う。若者のラジオ局を作って、自分たちでDJをやらせる等、若者が飛びつくことはたくさんある。浴衣の着付け講座は、109のラインを使っても10名しか集められなかったというのは、ニーズが違っていると感じる。そこを検証する必要がある。今回のことに限らず、なぜ生涯学習センターに若者を呼びたいのか、そのために何が必要なのかを考えてみる必要があると思う。

事務局：この講座は109との連携という面もある。若者を呼びたいということについては、もともと社会教育は戦後の復興期の中で青年の教育をどうしていくかという背景の中で、公民館では学校に行っていない人を対象に、彼らがどう地域で仲間を作れるのかということで演劇の講座をして、若者含め人が集まっていた。日中仕事をしていて、地域で仲間を作りたいと思っている人たちを掘り起こすことが大事である。生涯学習センターを利用している人たちの中には、少年団の活動をしている人たちやヒップホップダンスをしている若い人たちもいる。社会資源として、生涯学習センターは利用価値があることを知ってもらい続けて利用してもらうことが大事であると思う。それから、地域の繋がりとしての公民館の役割を強調した上で、子どもたちや青年をどうしていくのかということまで考えないといけないと思う。みなさんで議論していただいて、若者や子どもたちと生涯学習センターの意味合いを考えていただければと思う。

委 員：前年度の評価がD、今回も参加者が少なかったということであると、果たしてこの事業を続けていくべきなのかという問題はある。今回、厚木や横須賀の花火大会に合わせて講座を実施しているが、ここから浴衣を着て厚木や横須賀まで行くのかという疑問はある。町田ではカリヨン広場で盆踊り大会を毎年開催している。身近なところでの盆踊り大会や夏祭りに合わせて講座を実施すれば、もっと人数は増えると思う。

委 員：若い人を呼ぶことについて、世代間交流というイメージがある。そのためには若い人たちが出入りしていないと交流は生まれにくい。初めは、若い人たちにここに来てもらうだけでいいと思う。だんだん数が増えていく中で、リーダーシップをとる人たちが出て来れば、とても素敵なことだと思う。

委 員：私も若い人に来てほしいと思う。最近、団体活動コーナーに高校生等が集団で利用している。生涯学習センターの活動の中に入ってくる可能性はどうみているか。

事務局：以前、フリースペースでの自習は遠慮していただいていた。生涯学習センターはたまり場という位置づけもあるので、他のグループの邪魔にならなければ自習してもかまわないということにした。夜は自習する若い人たちが多く利用している。また、夜間や日曜日に若者のサークル等も施設を利用している。まずは生涯学習センターに来てもらう、そしてここが気楽に利用できる場所だということを知ってもらうことが第一であると考えている。

委 員：エスカレーターの向きを直す交渉から始めたらどうか。

事務局：構造的に向きを変えられるかどうか交渉したいと思う。

5. その他

特になし。

＜報告事項＞

1. 事業評価の最終報告

事務局：今回は2件ある。13-20について、コンサートは年間6回を予定しており、フレッシュコンサートは大学を卒業した方の発表の場という位置づけで実施している。当日の参加者が少なかつたので、PR方法を工夫しながら継続していきたい。13-19について、テーマが分かりづらく、受講者が少なかった。これからも大学との連携事業を継続していきたいと思っている。生涯学習センターとしてどういう講座にしたいのか、企画段階から大学とコミュニケーションをとる必要がある。いずれも改善しながら継続していければと思う。

2. センター長報告

(1) 教育委員会について

8月2日に定例教育委員会が開催された。夏休み子どもフェアの開催について報告した。子どもフェアは12のメニューを用意し、当日500名の方が参加された。来年は他施設の事業と重ならないよう調整し、できれば土曜日に開催したいと思う。次回9月3日の定例教育委員会では、2012年度の生涯学習センター事業報告書「まちだの学び」の刊行について報告する。250部作成し、各関係施設、団体へ配布する予定である。報告内容は、今まで別々だった公民館と市民大学の報告書を1冊にまとめたこと、2012年度の主な活動、特にオープニングイベントと重点事業である若年層と子育て世帯の事業参加の促進、100余りの事業について効果検証を実施したこと、昨年度の利用者数は176,570人であり、2012年度は1万人増だったこと、各講座も参加者が増えたこと等である。

(2) 市議会について

本日、一般質問の通告があった。学校のスポーツ開放制度についての質問が多かった。一般質問は9月5日から5日間行われる。9月24日に12年度の決算特別委員会が行われる。

(3) センタービル管理について

2014年度は屋上の修繕工事を行う予定である。

(4) 生涯学習推進計画について

現在、各課へ生涯学習に関する施策の調査を行っている。今後について、12月に審議会へ素案報告、1月に市民意見を募集、2月に教育委員会へ報告、3月に公表をする予定である。

(5) その他

8月3日から11日までの3日間に平和祈念展を開催し783名の方に来ていただいた。また、8月25日に夏休み子どもフェアを開催し500名の方に来ていただいた。今後の予定について、9月3、17日にきしゃポップ、9月5日から乳幼児講座（全8回）、9月7日に大震災を生き抜く、9月8日にパパきしゃ、9月21日から市民企画講座（全4回）、9月22日に郷土史Ⅱ公開講座を実施する予定である。9月25日から順次、市民大学後期講座が開講される。

3. 東京都公民館連絡協議会の活動について

【役員会】

委員：次回9月11日に開催予定である。今後について全公連と相談している。全公連は平成28年を目途に新しい体制を作り上げる計画を練っているところである。

【委員部会】

委員：8月24日に第1回研修会が開催された。テーマは「災害時における公民館の基本的役割と課題」、講師は日本体育大学の上田幸夫先生。全部で52名の方が参加された。月刊社会教育9月号に上田先生の論文が掲載されている。講演の内容とほぼ同じである。講師は東日本大震災の後に現地に行き、災害時に公民館がどういう役割をしたのか、網羅的に調査しまとめた。大部分の公民館は寄与できなかったという課題があった。総括として、今後災害時に

公民館が地域で役に立つためには、日ごろから地域に根ざした活動をしていかないとけない、災害時だけ対応することは難しいということだった。

5. その他
特になし

次回以降の生涯学習センター運営協議会開催日について

9月30日（月）午後5時15分から 学習室2

10月21日（月）午後3時から 学習室2

11月18日（月）午後6時から 学習室2

12月17日（火）午前10時から 学習室2